

平成23年第4回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 議 平成23年12月5日 午前10:00

○散 会 午前10:08

○出席議員（20名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
10 番 佐 藤 義 久	11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙
13 番 佐 藤 昇	14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武
16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄
19 番 佐々木 嘉 一	20 番 千 田 正 英	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 山 口 義 光
市民生活部長 根 一	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 菅 原 龍 太 郎
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
企画政策課長 （部長待遇） 幸 村 公 明	総 務 課 長 藤 原 貞 雄
財 政 課 長 鈴 木 利 美	税 務 課 長 鈴 木 整
市 民 課 長 小 玉 優 子	生活環境課長 関 谷 良 広
追分出張所長 三 浦 喜 博	社会福祉課長 大 木 充
高齢福祉課長 小 玉 隆	健康推進課長 遠 藤 睦 子
産 業 課 長 伊 藤 清 孝	都市建設課長 渡 部 智
総務学事課長 館 岡 和 人	幼児教育課長 門 間 善 一 郎
生涯学習課長 菅 原 一	スポーツ振興課長 菅 原 正 光

選挙管理委員会事務局長・
監査委員事務局長

三 浦 永 寿

農業委員会事務局長 永 井 甚 誠

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 正

議会事務局次長 畠 山 靖 男

平成23年第4回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成23年12月5日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 総括質疑

1. 議案第74号 潟上市認定こども園に関する条例（案）について
2. 議案第75号 潟上市立保育所条例の一部を改正する条例（案）について
3. 議案第76号 潟上市下水道条例の一部を改正する条例（案）について
4. 議案第77号 潟上市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について
5. 議案第78号 上町自治会館の指定管理者の指定について
6. 議案第79号 潟上市昭和デイサービスセンターの指定管理者の指定について
7. 議案第80号 潟上市昭和在宅介護支援センターの指定管理者の指定について
8. 議案第81号 潟上市飯田川社会福祉会館の指定管理者の指定について
9. 議案第82号 潟上市飯田川高齢者生きがい対策創作館の指定管理者の指定について
10. 議案第83号 平成23年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて
11. 議案第84号 平成23年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について
12. 議案第85号 平成23年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
13. 議案第86号 平成23年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について

14. 議案第87号 平成23年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
15. 議案第88号 平成23年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
16. 議案第89号 平成23年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
17. 議案第90号 平成23年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
18. 議案第91号 平成23年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について

日程第 3 提出議案委員会付託（初日に配付の付託表のとおり）

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回潟上市議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、諸般の報告】

○議長（千田正英） 日程第1、諸般の報告を行います。

総括質疑について申し上げます。

通告者は議席番号14番藤原典男議員、1名でありましたので、本日は藤原典男議員の総括質疑を行います。

これで諸般の報告を終わります。

【日程第2、総括質疑】

○議長（千田正英） 日程第2、これより提出議案に対する総括質疑を行います。

議案第74号から議案第91号までの18議案を一括議題として質疑を行います。

なお、総括質疑の時間は答弁を含めて15分とし、発言者は最初は発言席において、再質疑からは自席にてお願いします。14番藤原典男議員の質疑を行います。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） おはようございます。

通告に従いまして総括質疑を行いたいと思います。

私は、議案第76号、潟上市下水道条例の一部を改正する条例（案）について伺いたいと思います。

潟上市下水道条例の一部を改正する条例案では、第10条第15号中「0.2ミリグラム」を「1ミリグラム」に改めるとあります。この条例は、基準に適合しない下水を公共下水道に流してはいけないし、継続して排除して、公共下水道を使用する者は除外施設を設け、または必要な処置をしなければならないとある（15）で、対象となる1,1-ジクロロエチレンの1リットルにつき0.2mg以下を改正し、1mg以下に緩和するものです。

環境汚染にならないように各自治体は法律にのっとり、責任を持っていろいろな取り組みをしておりますが、揮発性のある物質の規制緩和に至った背景は何か伺いたいと思

います。

また、この物質が蓄積されることにより、人間や自然界にどのような影響を及ぼすのか、どのようなものに含まれるのか、私たちが注意しなければならないこと、今後潟上市ではこの条例が適用される事例が生ずる可能性があるのか、あわせてお伺い致します。

宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。菅原水道局長。

○水道局長（菅原龍太郎） おはようございます。

14番藤原典男議員の総括質疑にお答え致します。

1つめの揮発性のある物質の規制緩和に至った理由でございますが、平成21年11月に環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準についてが改正され、1-1ジクロロエチレンについて公共用水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の基準値が1リットル当たり0.02mgから0.1mgに緩和されました。この基準の見直しは、WHO（世界保健機構）が飲料水水質ガイドライン等において、当該物質がより実際の毒性に近い評価値に改正されたことによるものでございます。

2つめの当該物質が蓄積されることの影響についてでございますが、1-1ジクロロエチレンは、可燃性の極めて高い無色で不快臭の液体でございます。吸引しない限り、蓄積されることはありません。

3つめの当該物質の存在理由についてでございますが、1-1ジクロロエチレンの用途は、家庭用ラップ、食品包装用フィルム、塩化ビニリデン樹脂、テントとか自動車シート、防虫網の原料として使用されております。

4つめの住民が注意すべきことについては、日常生活においては関連性が薄いので、特に影響はございません。

5つめの事例が生じる可能性についてでございますが、潟上市内においては1-1ジクロロエチレンの原料として商品生産をしている会社は現在ございません。

以上でございます。

○議長（千田正英） 再質疑ありますか。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 今、答弁の中で0.02を0.1としましたけれども、確か条例の提案では1mgじゃなかったのかなというふうに思いますので、そこら辺のところをちょっと確認したいと思います。

それから政府でもこのことについていろいろ検証したと思いますけれども、どのよう

な形で、文書でこちらの方に通達されたのか、そのことについても伺い致したいと思います。

○議長（千田正英） 菅原水道局長。

○水道局長（菅原龍太郎） 藤原議員の再質問にお答え致します。

すいません、ちょっと間違いました。ごめんなさい。0.2m g、1リットル当たり0.2m gから1m gに緩和されたものでございます。誠に失礼致しました。

それから、今回、条例の改正案はどういう経過に基づいてかという質問でございます。その再質問にお答え致します。

平成23年11月1日付けで国土交通省水管理国土保全局下水道部と環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部対策課長より、秋田県下水道担当部長に、下水道法施行令の一部を改正する政令が平成23年11月1日に施行されることに伴い、標準下水道条例についても改正するので、執務の参考とされたいと通知がありました。この旨を平成23年11月7日付けで、秋田県建設交通部長より各市町村長に通知がございました。潟上市の下水道事業においては、標準下水道条例に沿って作成されておりますので、今回の改正案となったものでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 14番、再々質問ありますか。はい、14番。

○14番（藤原典男） わかりました。どうもありがとうございます。終わります。

○議長（千田正英） これをもって14番藤原典男議員の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

【日程第3、提出議案委員会付託】

○議長（千田正英） 日程第3、これより提出議案の常任委員会付託を行います。

議案第74号から議案第91号まで18議案については、11月29日の本会議で配付しました委員会付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれにて散会します。

なお、12月13日、火曜日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午前10時08分 散会

